

災害救護速報

平成 27 年 9 月 14 日（月）17:00 現在

事業局 救護・福祉部 救護課

(Tel. 03-3437-7084)

平成 27 年台風第 18 号による大雨等に係る被害等に対する 日本赤十字社の対応について（7）

1 日本赤十字社の対応状況

日本赤十字社は、台風第 18 号による大雨等により発生した被害に対し、被災地へ救護班及び日赤 DMAT を派遣するとともに、被災された方々へ救援物資の配布を行っています。

これまでに、救護班 10 班及び DMAT 5 チームを派遣したほか、毛布 5,680 枚、緊急セット 616 セット、安眠セット 420 セット、布団セット 20 セット、バスタオル 20 枚を配布しました。

（1）救護班等の活動状況

日本赤十字社の救護班等は、各地の避難所において巡回診療や医療ニーズ等の調査を行っています。さらに、常総市のきぬ医師会病院に dERU（※）を設置し、診療にあたっています。

	派遣県	派遣元支部	主な活動場所	活動内容	状況	
9 月 10 日	茨城県	茨城県支部 (古河赤十字病院) ※ 2 チーム派遣	県内の避難所	医療ニーズ等調査	撤収	
9 月 11 日	宮城県	宮城県支部 (仙台赤十字病院)	大和町の避難所 4 カ所	医療ニーズ等調査	撤収	
	栃木県	栃木県支部 (那須赤十字病院)	県内の避難所	医療ニーズ等調査		
	茨城県	茨城県支部 (水戸赤十字病院)	豊岡小学校	巡回診療等	翌日も 活動継続	
			水街道高校			
		茨城県支部 (古河赤十字病院)	常総市石下西中学校	巡回診療等		
			水海道総合体育館			
			坂手公民館			
			水海道小学校			

	派遣県	派遣元支部	主な活動場所	活動内容	状況
9月11日	茨城県	埼玉県支部 (さいたま赤十字病院)	水海道 常総地域交流センター	巡回診療等 巡回診療等	翌日も 活動継続
		千葉県支部 (成田赤十字病院)	常総地域交流センター	巡回診療等	
9月12日	茨城県	茨城県支部 (古河赤十字病院)	水海道小学校 豊岡公民館 豊岡小学校 水海道小学校	巡回診療等	撤収
		埼玉県支部 (さいたま赤十字病院)	石下総合体育館等	巡回診療等	活動中
9月13日	茨城県	千葉県支部 (成田赤十字病院)	石下小学校等	巡回診療等	活動中
		茨城県支部 (水戸赤十字病院)	水海道小学校	巡回診療等	活動中
		茨城県支部 (古河赤十字病院)	水海道小学校	巡回診療等	活動中
		埼玉県支部 (さいたま赤十字病院)	石下総合体育館等	巡回診療等	活動終了
		群馬県支部 (前橋赤十字病院)	石下総合体育館等	巡回診療等	活動中
		千葉県支部 (成田赤十字病院)	豊田文化センター等	巡回診療等	活動終了
9月14日	茨城県	新潟県支部 (長岡赤十字病院)	水海道地区	巡回診療等	活動中
		茨城県支部 (水戸赤十字病院)	水海道小学校	巡回診療等	活動中
		茨城県支部 (古河赤十字病院)	水海道小学校	巡回診療等	活動中

	派遣県	派遣元支部	主な活動場所	活動内容	状況
9月14日	茨城県	群馬県支部 (前橋赤十字病院)	石下総合体育館等	巡回診療等	活動中
		東京都支部 (武藏野赤十字病院)	きぬ医師会病院	仮設診療 (dERU)	活動中

(※) dERU は、大規模災害発生後、一刻も早く被災地における診療を開始することを目的として、仮設診療所設備とそれを運ぶトラック・自動昇降式コンテナと訓練された職員、そしてそれらを円滑に運用するためのシステムの総称です。

①石下西中学校で活動する古河日赤救護班(9月11日)



②水海道総合体育館で活動する古河日赤救護班(9月11日)



③大和町でアセスメント活動中の仙台日赤災害医療コーディネートチーム(9月11日)



④出発前のミーティングに臨む古河日赤救護班(9月12日)



⑤水海道小学校で活動する古河日赤救護班(9月12日)



⑥活動前ミーティング中の日赤救護班(9月13日)



⑦被災者にマスクを配布する日赤救護班(9月13日)



(2) 日赤 DMAT の派遣

9月11日、さいたま、深谷、相模原、秦野、横浜市立みなどの各赤十字病院からDMAT 5チームを派遣。同12日、活動終了。

(3) 日赤災害医療コーディネーターの派遣

9月11日、さいたま赤十字病院及び成田赤十字病院から災害医療コーディネートチームを茨城県に派遣。古河赤十字病院において活動開始。

9月12日、災害医療コーディネーター(埼玉、茨城)が茨城県の医療調整会議に出席。

9月13日、引き続き医療調整会議に出席、活動中。

長岡赤十字病院及び前橋赤十字病院からコーディネーター及びコーディネートスタッフ派遣。

(4) 救援物資の配布状況

ア 宮城県支部

品 目	拠出支部名	配付先	数 量
毛布	宮城県支部	大和町	310 枚
	宮城県支部	古川第五小学校	1,000 枚
		合 計	1,310 枚

イ 福島県支部

品 目	拠出支部名	配付先	数 量
毛布	福島県支部	田村地区会館	20 枚
		合 計	20 枚
緊急セット	福島県支部	田村地区会館	10 セット
		合 計	10 セット
バスタオル	福島県支部	田村地区会館	20 枚
		合 計	20 枚

ウ 茨城県支部

品 目	拠出支部名	配付先	数 量
毛布	茨城県支部	被災地各地	1,300 枚
		合 計	1,300 枚
布団セット	茨城県支部	牛久市	20 セット
		合 計	20 セット

エ 栃木県支部

品 目	拠出支部名	配付先	数 量
毛布	栃木県支部	小山市地区	2,000 枚
	群馬県支部	壬生町	800 枚
	栃木県支部	壬生町	200 枚
	栃木県支部	さくら市地区	40 枚
	栃木県支部	宇都宮市地区	10 枚
		合 計	3,050 枚
緊急セット	栃木県支部	小山市地区	600 セット
	栃木県支部	宇都宮市地区	6 セット
		合 計	606 セット
安眠セット	栃木県支部	小山市地区	420 セット
		合 計	420 セット

①救援物資を積み込む職員とボランティア（宮城県支部、9月11日）



②積み込まれた救援物資は古川第五小学校へ（宮城県支部、9月11日）



（5）本社・支部の対応

ア 宮城県支部

9月11日

7：15 宮城県支部、石巻赤十字病院（以下石巻日赤）に救護班の派遣準備を指示。

7：45 富谷町に支部情報収集チーム派遣。

9：39 大和町役場に毛布310枚引き渡し。

11：50 宮城県支部、石巻日赤に救護班の待機を指示。

13：30 大崎市からの要請により、宮城県支部防災ボランティア2名が毛布1,000枚を積み込み、同ボランティア1名が古川第五小学校への搬送に帯同。

15：00 仙台赤十字病院（以下仙台日赤）からニーズアセスメントチームを大和町の避難所4カ所へ派遣。

16：27 仙台日赤のアセスメントチームが大和町に到着、巡回開始。

18：00 仙台日赤のアセスメントチームが宮城県支部に帰着。

19：00 宮城県支部、第2次救護体制から第1次救護体制へ移行。県内すべての避難所が閉鎖されるまで第1次救護体制を維持することとする。

イ 福島県支部

9月11日

10：40 救護課職員が待機中。

14：30 田村市地区からの要請により、毛布20枚、緊急セット10セット、バスタオル20枚を田村地区会館へ搬入。

ウ 茨城県支部

9月 9日

18：00 茨城県支部職員、自宅での情報収集を開始。

9月 10日

6：30 茨城県支部に職員が参集、情報収集を開始。

8：15 茨城県支部、水戸赤十字病院（以下水戸日赤）及び古河赤十字病院（以下古河日赤）に救護班の派遣準備を指示。

10：00 茨城県庁、災害対策本部を設置。

17：00 古河日赤からアセスメントチーム2チームを古河市内の避難所に派遣、活動を開始。

9月 11日

10：07 古河日赤の救護班が常総市石下西中学校で活動開始。

13：00 古河日赤の救護班が同中学校での活動を終了し、水海道総合体育館へ向けて移動中。水戸日赤の救護班も同体育館へ向けて移動中。

14：00 古河日赤の救護班が水海道総合体育館に到着。

14：40 古河日赤救護班、坂手公民館で活動中。

15：00 古河日赤救護班、水海道小学校へ向けて移動開始。水戸日赤救護班、豊岡小学校で活動中。

15：54 古河日赤救護班、水海道小学校で活動開始。

19：00 水戸日赤救護班、水海道高校で活動中。

19：30 水戸日赤救護班、水海道高校での活動終了。

19：45 古河日赤救護班、水海道小学校での活動を終え、撤収準備。

9月 12日

12：00 古河日赤救護班、水海道小学校にて活動中。

13：30 古河日赤救護班、豊岡公民館に到着、活動開始。

15：00 古河日赤救護班、水海道小学校に移動、活動開始。

9月 13日

9：00 古河日赤救護班、水海道小学校を拠点として活動中。

水戸日赤救護班、古河日赤救護班と合流、連携して活動中。

エ 栃木県支部

9月 9日

21：30 第1次救護体制を発令し、情報収集を開始。

23：00 栃木県支部に職員が参集、支部において情報収集を開始。

9月 10 日

- 8 : 00 栃木県庁、災害対策本部を立ち上げる。
10 : 00 第3次救護体制を発令し、引き続き災害対応にあたる。

9月 11 日

- 11 : 15 那須赤十字病院（以下那須日赤）からアセスメントチーム1チームを派遣。
17 : 00 那須日赤のアセスメントチームが活動終了。

才 群馬県支部

9月 13 日

- 7 : 00 前橋赤十字病院（以下前橋日赤）から救護班1班が現地に向けて出発。
10 : 49 前橋日赤救護班、現地着、活動中。（石下総合体育館）
21 : 38 前橋日赤から救護班2班が現地に向けて出発。

カ 埼玉県支部

9月 11 日

- 11 : 00 さいたま赤十字病院（以下さいたま日赤）から救護班1班が古河日赤へ向けて出発。
14 : 00 さいたま日赤救護班、水海道で活動中。
17 : 30 さいたま日赤救護班、常総地域交流センターで活動中。
19 : 30 さいたま日赤救護班、古河日赤に帰着。

9月 12 日

- 9 : 00 さいたま日赤救護班、石下地区での活動に向けて準備中。
14 : 30 さいたま日赤救護班、石下総合体育館等で活動中。

9月 13 日

- 9 : 00 さいたま日赤救護班、石下総合体育館等で活動中。

キ 千葉県支部

9月 11 日

- 7 : 00 成田赤十字病院（以下成田日赤）から救護班1班及び災害医療コーディネートチームを派遣。
16 : 00 成田日赤救護班、常総地域交流センターへ向けて古河日赤を出発。
17 : 30 成田日赤救護班、常総地域交流センターで活動中。
19 : 30 成田日赤救護班、古河日赤に帰着。

9月 12 日

9：00 成田日赤救護班、石下小学校等での活動に向けて準備中。

9月 13 日

9：00 成田日赤救護班、石下総合体育館着。

成田日赤救護班、常総地域交流センター等で活動中。

ク 東京都支部

9月 10 日

8：40 東京都支部に職員が参集、情報収集を開始。

11：30 栃木県支部から「広域支援体制」の要請。

これを受け、「第2ブロック救護本部」を東京都支部に設置。

栃木県支部から、栃木県壬生町へ毛布 800 枚の支援調整依頼。

群馬県支部から提供することで調整。

12：15 2ブロック内の救援物資支援体制を整理し、栃木県支部からの要請については埼玉県支部が対応することとし、埼玉県支部あて連絡。

12：35 2ブロック内の救援物資支援体制を整理し、茨城県支部からの要請については千葉県支部が対応することとし、千葉県支部あて連絡。

9月 12 日

10：20 常総市きぬ総合公園に第2ブロック広域支援の現地調整本部の設置を決定。

18：00 現地調整本部要員が現地着。

9月 13 日

13：10 第2ブロック調整会議を開催。

きぬ医師会の要請を受け、茨城県常総市、きぬ医師会病院に東京都支部 dERU の派遣を決定。(武藏野日赤医療チーム)

15：48 武藏野災害救護倉庫にて dERU の資機材を積み、現地に向けて出発。

9月 14 日

13：30 東京都支部 dERU (武藏野日赤医療チーム) が、きぬ医師会病院で診療開始。

ケ 新潟県支部

9月 13 日

9：50 長岡赤十字病院(以下長岡日赤)から救護班 1 班が現地に到着、活動中。

(水海道地区)

コ 本社

9月 10 日

- 5 : 30 本社に参集、情報収集を開始。
- 9 : 00 第1次救護体制を発令し、情報収集を継続。
- 19 : 30 初動派遣要員、災害現場のアセスメントのため古河日赤へ向け出発。

9月 11 日

- 7 : 58 初動派遣要員が古河日赤救護班と合流。同救護班に帯同し、情報収集にあたる。（常総市石下西中学校、水海道総合体育館、坂手公民館、水海道小学校）
- 9 : 00 第2次救護体制を発令し、情報収集を継続。
- 22 : 00 初動派遣要員、本社に帰着。

9月 12 日

- 6 : 00 広報要員、古河日赤へ向け出発。
- 7 : 30 広報要員が古河日赤救護班と合流。
- 9 : 45 調整要員、茨城県支部へ向け出発。
- 11 : 50 調整要員、茨城県支部に到着。
- 12 : 00 調整要員、茨城県支部の災害対策本部会議に出席。
- 13 : 00 調整要員、常総市へ向け出発。
- 15 : 00 調整要員、常総市（現地調整本部：きぬ総合公園）着
- 15 : 30 広報要員、常総市（現地調整本部：きぬ総合公園）着
- 18 : 00 調整要員、医療調整会議（筑波大学附属病院）に参加

9月 13 日

- 8 : 00 広報要員、メディアと取材調整。
- 14 : 00 調整要員、石下総合体育館で活動中。
- 15 : 25 広報要員、現地調整本部（きぬ総合公園）で活動中。
- 20 : 15 調整要員、本社に帰着。
- 21 : 30 広報要員、本社に帰着。

※日本赤十字社は災害の規模等に応じ、異なる救護体制を取っています。

【第1次救護体制】

- ・災害発生が予期され、情報収集や待機を必要とする場合
- ・被害が小規模で被災地支部で対応できる場合

【第2次救護体制】

- ・被害が中規模で被災地支部が本社、ブロック、近接支部等からの限定期的な救援を必要とする場合

・東海地震注意情報が発表された場合

(6) 血液供給等業務

血液製剤の供給業務等は影響なし。

2 赤十字防災ボランティアの活動状況

(1) 宮城県支部

救援物資の積込みと運搬。



(2) 栃木県支部

救援物資の積込みと運搬。

(3) 茨城県支部

情報収集活動。

救援物資を積み込む赤十字防災ボランティア

3 義援金の募集について

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。

1 義援金受付名 「平成27年台風第18号等大雨災害義援金」

2 受付期間 平成27年9月11日（金）から平成27年11月30日（月）

3 協力方法

(1) 銀行振込（日本赤十字社本社での受付）

ア 三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787520

イ 三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105515

ウ みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620286

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証をご希望の方は、「インターネットでの寄付はこちら」から事前にご登録のうえお振込みくださいますようお願いいたします（所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要です）。事前登録画面で「受領証希望」を選択いただきますと、後日ご登録のご住所に郵送させていただきます。

※事前登録がうまくいかないなどの場合は、「受領証希望」の旨と下記①～⑧を日本赤十字社組織推進部あてFAXにてご連絡をお願いいたします。

①義援金名、②氏名（受領証の宛名）、③住所、④電話番号、⑤寄付日、
⑥寄付額、⑦振込人名、⑧振込先金融機関名・支店名

[担当窓口] 日本赤十字社本社組織推進部 義援金担当者

TEL:03-3437-7081 FAX : 03-3432-5507

(2)銀行振込（茨城県支部での受付）

- ア 常陽銀行 本店営業部 普通 3732178
- イ 筑波銀行 県庁支店 普通 1135790
- ウ 茨城県信用組合 県庁前支店 普通 7551422
- エ 水戸信用金庫 本店営業部 普通 0574681

※口座名義はいずれも「日本赤十字社茨城県支部 支部長 橋本 昌」

※上記口座にお振込みの義援金は茨城県の被災者に届けられます。

※同一金融機関の本支店間の振込手数料は、9月14日から無料となります
(ATM、インターネットバンキング、ダイレクトバンキングを除く)。

※受領証の発行をご希望の場合は、その旨を茨城県支部あてにご連絡をお願
いいたします（所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要です）。

[担当窓口] 日本赤十字社茨城県支部 総務課 義援金担当者

TEL 029-241-4516 FAX 029-241-4714

(FAXの場合は、住所、氏名、送金日、金額等をご記載ください。)

(3)銀行振込（栃木県支部での受付）

- ア 足利銀行 県庁内支店 普通 17559
- イ 栃木銀行 本店 普通 1403453

※口座名義はいずれも「日本赤十字社栃木県支部 支部長 福田 富一」

※上記口座にお振込みの義援金は栃木県の被災者に届けられます。

※同一金融機関の本支店間の振込手数料は、9月14日から無料となります
(ATM、インターネットバンキング、ダイレクトバンキングを除く)。

※受領証の発行をご希望の場合は、その旨を栃木県支部あてにご連絡をお願
いいたします（所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要です）。

[担当窓口] 日本赤十字社栃木県支部 組織振興課

TEL 028-622-4327 FAX 028-624-4940

(FAXの場合は、住所、氏名、送金日、金額等をご記載ください。)

4 災害救助法の適用（9月13日17:00現在）

現在以下の地域において、継続した救助活動が必要とされるため、災害救助法が適用されています。

(1) 茨城県（平成27年9月9日適用）

古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市

結城郡八千代町、猿島郡境町

(2) 栃木県（平成 27 年 9 月 9 日適用）

栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡壬生町
下都賀郡野木町

(3) 宮城県（平成 27 年 9 月 10 日適用）

仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町
加美郡加美町、遠田郡涌谷町

5 気象・被害の状況等

(1) 気象状況…気象庁は 9 月 10 日、栃木県と茨城県に大雨特別警報を発表。（11 日 6 時 15 分、栃木県警報解除。同 8 時 15 分、茨城県警報解除。）11 日、宮城県に大雨特別警報を発表。同 19 時 30 分、警報解除。

(2) 被害の状況等（消防庁調べ：9 月 14 日 16:45 現在）

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明	重傷者	軽症者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
岩手県									2
宮城県	2		1	1	1		3	498	1,085
秋田県							3		1
山形県			1					7	16
福島県					2		6	43	163
茨城県	2	15	2	22				4,786	7,305
栃木県	3		1	3	5	11	73	610	1,753
群馬県									6
埼玉県				3			2	55	292
千葉県							1	33	109
東京都				1					
神奈川県							1	2	1
富山県				1					
石川県				1					
長野県									

岐阜県							2		
静岡県			1	4			1	20	76
愛知県			1	3					5
三重県								15	59
鳥取県				1					
香川県									1
合計	<u>7</u>	15	<u>7</u>	<u>40</u>	<u>8</u>	<u>11</u>	<u>92</u>	<u>6,069</u>	<u>10,874</u>

6 避難の状況等（消防庁発表資料：9月14日16:45現在）

都道府県	市区町村名	避難指示				避難勧告			
		対象 世帯数	対象 人数	指示日時	解除日時	対象 世帯数	対象 人数	勧告日時	解除日時
宮城県	仙台市	<u>9</u>	<u>9</u>	9月11日 18時00分					
	計	<u>9</u>	<u>9</u>			<u>0</u>	<u>0</u>		
	うち発令中	<u>9</u>	<u>9</u>			<u>0</u>	<u>0</u>		
茨城県	常総市	<u>5,579</u>	<u>15,756</u>	確認中					
						<u>990</u>	<u>2,775</u>	確認中	
	計	<u>5,579</u>	<u>15,756</u>			<u>990</u>	<u>2,775</u>		
	うち発令中	<u>5,579</u>	<u>15,756</u>			<u>990</u>	<u>2,775</u>		
栃木県	佐野市					1	2	9月10日 9時30分	
	鹿沼市					1	1	9月12日 15時00分	
						29	58	9月12日 20時00分	
						30	60	9月13日 12時00分	
	日光市	26	52	9月13日 9時00分					
	計	<u>26</u>	<u>52</u>			<u>61</u>	<u>121</u>		
	うち発令中	<u>26</u>	<u>52</u>			<u>61</u>	<u>121</u>		
	合計	<u>5,614</u>	<u>15,817</u>			<u>1,051</u>	<u>2,896</u>		
	うち発令中	<u>5,614</u>	<u>15,817</u>			<u>1,051</u>	<u>2,896</u>		